第8部 健康教育と学校体育

第1章 平成25年度健康教育の方針と重点

県民が生涯を通じて、心身ともに健康で明るく豊かな生活を送るために、健康教育を推進するとともに、生涯スポーツを振興することが重要な課題である。

これを踏まえ、以下のような方針と重点を設定して、積極的に諸施策の推進に努める。

- 方 針 -

運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる

- 重 点 -

自主的に健康管理する能力や態度の育成 運動に親しむ資質や能力の育成と体力の向上 健康に関する管理・教育の充実と事故等の未然防止

第1節 学校保健

1 現 況

健康を保持増進し、安全の確保を図ることは、あらゆる教育活動の基盤を培うものであり、健康な心と体で充実した生活を送ることは人生の目的である。

本県においては、関係機関、団体との連携を密にしながら、保健安全についての諸施策を 積極的に推進してきた。この結果、学校における保健安全に対する積極的な取組が見られる ようになってきた。しかし、児童生徒の健康状態を見ると、アレルギー疾患の対応、生活習 慣病の低年齢化、不登校やいじめなどの心の健康問題など新たな課題が生じてきている。

このため、各学校においては、計画的な健康管理の徹底と日常生活に密着した保健・安全教育の充実を図り、自ら健康で安全な生活を営む能力や態度の育成に努めなければならない。これらの推進に当たっては、全校体制による組織的活動の充実強化と、家庭や地域社会と一層緊密な連携を図ることが必要である。

2 平成24年度の事業実績

(1) 学校保健指導

 ア 小・中学校、養護教諭郡市代表者会
 参加
 29人

 イ 高等学校・特別支援学校保健担当者会
 "
 165人

 ウ 小・中学校保健安全講習会(各教育事務所ごとに開催)
 "
 1,122人

 エ 環境衛生活動優良校・学校歯科保健優良校
 62校(園)

 オ 歯・口の健康つくり推進指定校(平成23~24年)
 大垣市立静里小学校

 カ 学校保健課題解決支援事業
 11回

 キ 薬物乱用防止教室講習会
 80人

(2) 児童生徒の健康管理

ア 尿検査(県立学校全員)

受診46,464人(うち要精検1,716人)

- イ 心電図集団検診(県立高校1年+県立特別支援学校 小・中・高1年)
 - 受診15.895人(うち要精検 714人)
- ウ 胸部 X 線間接撮影 (県立高校 1年 + 県立特別支援学校 小・中・高 1年) 受診15,529人(直接撮影 19人)
- (3) 各種団体との連携
 - ア 県医師会学校医部会、県歯科医師会母子・学校歯科保健委員会、県学校薬剤師会と の連携
 - イ 県学校保健会との連携並びに指導助言
 - ウ 県教育研究会保健部会との連携並びに指導助言

3 平成25年度の施策

「自主的に健康管理する能力や態度の育成」を重点とし、次に揚げる施策を積極的に推進

- (1) 全校体制の充実強化
 - ア 学校保健計画・学校安全計画の共通理解による組織的な校内体制の確立
 - イ 学校保健安全委員会の活性化による学校と家庭、地域社会が連携した健康・安全課 題の解決
- (2) 指導者の資質の向上
 - ア 各種講習会の内容の充実と運営の改善
 - イ 保健安全に関する実践的研究の推進
 - ウ 医師、臨床心理士、薬剤師、大学の専門教官等の講師派遣
- (3) 保健安全指導・管理の充実強化
 - ア 保健安全に関する施策の促進
 - イ 健康診断と事後措置の徹底
 - ウ 疾病異常のある児童生徒の管理と指導の強化
 - エ 学校環境衛生検査及び安全点検の実施
 - オ 様々な健康課題に対する健康相談の実施
 - カ 学校・家庭・地域社会の連携強化

4 平成25年度の主な事業計画

- (1) 保健教育の充実
 - ア 学校保健活動の振興
- ・学校保健安全に関する指導助言
- ・性に関する指導講習会の開催
- 薬物乱用防止教室講習会の開催
- ・生きる力をはぐくむ歯・口の健康つくり推進事業 (飛騨市立神岡小学校)
- ・学校歯科保健推進指定校(高山市、土岐市)
- · 学校保健、学校歯科保健優良校等表彰事業
- イ 指導者の資質の向上
- ・保健安全講習会等の開催
- ・学校保健安全中央研修会等への受講者派遣
- (2) 保健管理の充実

 - ア 学校環境衛生活動の推進 ・学校環境衛生活動調査の実施

優良校等の取組の普及啓発

・心電図集団検診の実施

(県立高校1年、県立特別支援学校高等部1年生、 中学部1年生、小学部1・4年生)

- ・岐阜県方式による学校検尿の実施(県立学校全員)
- 結核対策委員会の開催
- ・胸部 X 線間接撮影(高校1年生)

(3) 組織活動の充実

ア 学校保健安全委員会の育成強化 ・教育事務所を通じての指導助言

イ 関係団体等の連携強化

イ 児童生徒の健康診断

- ウ 学校保健課題解決支援事業
- (4) 国庫補助事業の指導
 - ア 要保護児童生徒援助費補助金
 - イ へき地児童生徒援助費等補助金
- ・学校保健関係団体等の指導助言
- ・地域における連携体制の強化

第2節 学校給食

1 現 況

学校給食は、これまで「児童生徒の心身の健全な発達に資する」ことをねらいとして、学 校の教育活動の一環として実施されてきた。このため、本県においては、学校給食の普及は もちろん、栄養のバランスのとれた魅力ある食事の提供と、給食の時間を通して望ましい食 習慣の形成や勤労奉仕の精神、連帯感、責任感等の育成が図られるよう努めてきた。この結 果、学校給食の実施率は小・中学校とも100%と普及し、食事内容は年々向上してきている。

しかし、近年、食生活の多様化が進み、偏った栄養摂取など児童生徒の食生活の乱れや肥 満・痩身傾向などが見られ、学校において食育を推進することが喫緊の課題となっている。 同時に、本来食に関する課題を中心となって担うべき家庭においても、保護者自身の食生活 の在り方が問題になっている。

このような中、平成17年に食育の推進を国民運動として総合的・計画的に推進するための 「食育基本法」が施行され、翌年には「食育推進基本計画」が決定された。また、平成21年 には学校給食法が改正され、学校における食育の推進が目的に位置付けられるとともに、学 校給食管理に加えて食に関する指導も本務とする栄養教諭が、学校給食を活用した食に関す る指導を充実させることについても明記された。

これらを受け、本県においては、「岐阜県教育ビジョン」の重要施策の一つに食育の推進 を掲げ、学校給食の果たす今日的役割を認識し、時代に即応した魅力ある学校給食が実施す るよう取り組み、「児童生徒が食に関する正しい知識と適切な判断力を養う」ことができる よう、学校の教育活動全体を通して食に関する指導を行っているところである。特に、学校 給食は、食事についての正しい理解と健全な食生活を営むための判断力の育成や望ましい食 習慣、社交性や協同の精神、感謝の心や勤労を重んずる態度、食文化についての理解などの 場として位置付く大切な教育活動である。したがって、学校の実態や児童生徒の発達段階に 応じて魅力ある給食の時間を設定するとともに、学校給食を生きた教材として活用した食育 の推進を図っていかなければならない。そのため、食育推進の中核を担う栄養教諭を平成21 年度は3人から80人に大幅に増員し、平成23年度は115人、平成24,25年度は125人に任用・ 配置を進め、各学校の食に関する指導の全体計画を作成するとともに、家庭や地域との連携 による食育推進委員会等の組織体制を整備しているところである。

学校給食施設設備においては、その整備に努力してきたところであるが、学校給食の食事内容の向上や献立の多様化、さらには衛生管理の徹底を図るためにも、一層の充実を図っていきたい。また、学校給食への県内産農産物の活用については、安全安心な食事の提供や食に関する指導の充実を図るために、「学校給食地産地消推進事業」により、県産米、小麦粉、米粉、大豆、きのこ類、県内産青果物(野菜、果物等)、県内産畜産物(牛肉、豚肉)を補助対象品目とし、県内産農畜産物の一層の需要拡大を図っている。

2 平成24年度の事業実績(資料編参照)

- (1) 学校給食指導
 - ア 研修会の実施
 - ・栄養教諭・学校栄養職員研修会

参加者 187人

73人

- ・市町村教育委員会及び県立学校給食担当者会
- イ 学校及び研究団体の指導
 - ・計画及び要請による学校給食等に関する指導・助言
- ウ (財)岐阜県学校給食会に対する定期的な運営会議による指導監督
- エ 国庫補助事業の指導
 - 要保護・準要保護児童生徒援助費補助
- (2) 学校給食の衛生管理指導
 - ア 市町村の学校給食施設設備に係る指導・助言及び国庫補助事業の適正な指導監督
 - イ 学校給食の衛生管理等に関する調査研究(文部科学省委託事業)
 - · 市町村学校給食施設12箇所
 - · 県立学校 7 校
 - ウ 学校給食衛生管理訪問
 - · 県立学校 7 校
- (3) 学校給食の栄養管理指導

学校給食に従事する栄養教諭、学校栄養職員の栄養管理・調理技術の向上を図るための調理実技講習会の開催

(4) 学校給食の物資管理

給食物資の適正な品質確保と管理の徹底

- ・学校給食用パン抜取り検査:年3回実施、実施月日6/21、11/28、2/7
- (5) 食に関する指導
 - ア 栄養教諭を中核とした食育推進事業(文部科学省委託事業)
 - ・各務原市川島地区、恵那市山岡地域
 - イ 食育推進実践中心校及び協力校(園)
 - ・恵那市立山岡小学校、恵那市立山岡中学校、恵那市立山岡保育園
 - ウ 家庭の食育マイスター推進事業
 - ・県内全ての小学6年生児童(20,486人)に委嘱状を交付、学校と家庭をつなぐ食育 を推進
- (6) 学校給食等実態調査

児童生徒の実態及び食に関する指導等の状況把握による「岐阜県の学校給食」作成

3 平成25年度の施策

子どもたちが自ら望ましい食生活を実践できる態度を身に付けることができるよう、学校と家庭をつなぐ食育を重点とし、栄養教諭を中核とした施策を積極的に推進する。

- (1) 学校・家庭・地域が連携した食育推進体制の整備
 - ア 地域の食育推進組織の立ち上げ支援
 - ・岐阜県食育検討委員会における各地域の推進組織・体制の整備に係る実態把握と 課題解決
 - イ 家庭における望ましい食生活の実践を支援するための連携づくり
 - ・学校と家庭をつなぐ食育実践プロジェクト「家庭の食育マイスター」推進事業を 活用した連携
- (2) 学校の教育活動全体を通して行う食に関する指導の充実
 - ア 幼保小中高を見通した食に関する指導全体計画・年間指導計画の工夫・改善
 - ・教科等の特性を踏まえた関連付けの工夫
 - イ 子どもを通して家庭の食育に対する意識の向上を図るための指導プログラムの作成
 - ・家庭の状況や子どもの生活スタイルに応じた食実践プロジェクトの推進
 - ウ 各地域の推進組織を生かして主体的に取り組む食育実践プロジェクトの普及啓発
 - ・事例収集と実践活用事例集の作成
- (3) 栄養教諭の学校内外におけるコーディネート力の向上
 - ア 学級担任等他の教職員との連携
 - イ 地域の食育関係機関・団体等との連携
 - ウ 調理場形態(単独校・共同)に応じた役割の明確化

4 平成25年度の主な事業計画

- (1) 市町村・学校に対する指導助言
 - ・岐阜県食育検討委員会の設置による実態把握と課題解決
- (2) 給食管理の強化
 - ア 県内産農産物の利用促進
 - イ 学校給食用牛乳飲用の推進
 - ウ 学校給食の衛生管理等に関する調査研究(文部科学省委託事業)の推進
- (3) 食に関する指導の充実
 - ア 指導者の資質の向上
 - ・栄養教諭及び学校栄養職員に対する研修会の開催並びに指導助言
 - イ 栄養教諭を中核とした食育推進事業(文部科学省委託事業)
 - ・指定地域: 揖斐川町立北和中学校区
 - ウ 家庭の食育マイスター推進事業
 - エ 実践活用事例集の作成
- (4) 学校給食等に関する調査の実施
 - ア 学校給食施設設備調査の実施
 - イ 学校給食等実態調査の実施
 - ウ 「岐阜県の学校給食」の作成

第3節 学校安全・部活動

1 現 況

・学校安全

学校を取り巻く諸環境は、社会情勢に伴い大きく変化している。従来からの交通安全や防犯に加え、災害安全が重要になってきている。特に、学校における防災管理及び防災教育の推進が求められている。

学校安全については、校内の組織体制の充実はもとより、家庭、地域、警察等と密接な連携を図ることが必要である。

また、「自分の安全は自分で守る」という観点から、すべての教育活動を通して、子ども自身の「危険予測能力」・「危険回避能力」・「危険対処能力」等の育成に努めなければならない。

·部活動(運動部活動)

教育活動の一環として行う運動部活動は、スポーツの楽しさに加えて、体力の向上や人間 的な成長、友達づくりが充実するなど多くの効果をあげると同時に、学生生活の充実の一助 となっている。

一方、運動部活動は多くの課題を抱える状況にある。行きすぎた指導、顧問の実技指導の問題や高齢化、部員数の減少などが取りあげられる。このような状況下において運動部活動の意義を改めて踏まえるとともに、「生きる力」の育成に大きく貢献できる運動部活動の活性化を図る必要がある。

2 平成24年度の実績

- (1) 運動部活動
 - ア 強化運動部指導者派遣事業

対象学校・派遣人数・回数 高等学校 100人・年間24回(1人につき24回)

- (2) 学校安全
 - ア 安全に関する資料や交通事故等に関する資料等の配布
 - イ 健康教育指導者養成研修(学校安全コース)(中央研修会)
 - ウ 学校安全教室推進講習会

6月11日 東濃地区 6月19日 岐阜地区 6月29日 飛騨地区 7月3日 西濃地区

7月4日 美濃・可茂地区

エ 学校安全ボランティア組織養成研修会

期日・場所 8月28日 岐阜地区 9月28日 飛騨地区

3 平成25年度の施策

(1) 運動部活動

望ましい運動部活動の具現化のために、次の点について配慮する。

- ア体育・保健体育及び体育的行事、運動部活動等の関連を図り、基礎的な体力を培う。
- イ 活動目標を明確にし、能力や意欲に応じた指導に努める。
- ウ 保護者及び、地域の社会人指導者との連携を図り、活動内容の充実を図る。

(2) 学校安全

学校安全計画を見直し(学校や地域、児童生徒の実態に応じたものに改善) 安全な学校生

活を送ることができる環境づくりに心がけると同時に、安全に関する意識の高揚を図る。

- ア 「学校安全 管理・教育の手引」改訂版の活用
- イ 防災教育の推進
- ウ 危機管理体制の見直し
- エ 学校安全ボランティア組織の育成・普及
- オ 交通事故防止の徹底、交通安全教室の推進
- カ 効果的な安全点検の実施

4 平成25年度の主な事業計画

- (1) 運動部活動
 - ア 運動部活動指導者研修会(テニス・陸上競技)
 - イ 強化運動部指導者派遣事業(高等学校100人・年間24回(1人につき24回))
- (2) 学校安全
 - ア 学校安全教室推進講習会(交通安全・生活安全・災害安全)
 - イ 学校安全ボランティア組織養成研修会
 - ウ 健康教育指導者養成研修(学校安全コース)
 - エ 安全に関する資料や交通事故等に関する資料等の配布

第4節 学校体育

1 現 状

幼児児童生徒に運動習慣を身に付けさせるため、学校の特色ある活動に体力つくりを位置付け推進している学校が増えている。

身に付けさせたい資質や能力を明らかにし、指導目標や評価規準を明確にした授業実践 や研究会が多くなっている。

一人一人が運動の楽しさや喜びを味わうとともに、運動技能や学び方を身に付けることができる指導を充実する必要がある。

2 平成24年度の事業実績

各種の講習会及び事業の実施により、学校体育指導者の資質向上を図ることができた。

(1) 指導者の資質向上

ア 小学校体育実技指導者講習会

岐阜地区	(7月26・8月1日	参加者	110名)
西濃地区	(8月2・3日	参加者	78名)
美濃・可茂地区	(8月7日	参加者	89名)
東濃地区	(8月2日	参加者	65名)
飛騨地区	(7月23日	参加者	41名)
力学校体育学技术资本			

イ 中学校体育実技指導者講習会

(8月22・23日 西濃地区 参加者 68名)

ウ 高等学校体育実技講習会

岐阜・西濃地区 (6月8日 参加者 35名) 中濃・東濃・飛騨地区(10月26日 参加者 40名)

(2) 児童生徒の体力向上

ア 体力優良校表彰

表彰校数(小学校 6校 中学校 6校 高等学校 5校)

イ チャレンジスポーツinぎふ

参加数(1.474チーム)

表彰校数(小学校 117チーム 中学校 25チーム 特別支援学級 25チーム)

ウ 児童生徒の体力・運動能力調査

抽出校による新体力テストの実施により、小学校・中学校・高等学校の実態を調査するとともに、その結果をまとめ、各学校における体力つくりの資料として活用できるように工夫した。

3 平成25年度の重点

- (1) 自ら運動に親しむ資質や能力を育て、体力の向上を図る。
 - ・児童生徒が運動技能を身に付け、仲間と一緒に運動する楽しさや喜びを味わうことが できるようにする。
 - ・新体力テストなどで把握した実態を基に、発達の段階に即した適切な運動の機会を計画的・継続的に位置付け、体力の向上を図るようにする。
 - ・体育、保健体育科の指導については、運動の特性及び児童生徒の実態を踏まえ、指導のねらいと評価規準を明確にした指導計画を作成する。また、一人一人の学習状況を的確にとらえ、指導と評価の一体化を図った展開を工夫し、個やグループに応じたきめ細かな指導を充実させる。
- (2) 体育、保健体育の時間はもとより、日常生活における運動実践の場を充実させる。
 - ・小学校では、多様な運動経験を大切にし、体育の時間や体育的行事等との関連を図った日常的な運動実践の場を充実させる。
 - ・中学校、高等学校では、運動部活動へ意欲的に参加させ、活動に充実感がもてるよう、 運営方法や指導方法について工夫する。
 - ・生涯スポーツの基盤づくりと体力の向上を目指し、学校・家庭・地域社会における体育的 実践を通して、自ら進んで運動を実践する習慣を身に付けることができるようにする。
 - ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など地域との連携を図ったスポーツ活動 の推進に努める。
- (3) 児童生徒の安全を確保するとともに、十分な運動量が確保できるよう、環境整備に努める。

4 平成25年度の主な事業計画

(1) 各種講習会の実施

ア 小学校体育実技指導者講習会(7月~8月、5地区、各2日間、体つくり運動・ゲームボール運動・器械運動・陸上運動)

イ 中学校体育実技指導者講習会(8月 美濃・可茂地区 体つくり運動 1日)

(8月 東濃地区 ダンス 1日)

ウ 高等学校体育実技講習会 (6月 中濃・東濃・飛騨地区 柔道・剣道 1日)

(7月 岐阜・西濃地区 体つくり運動 1日)

(2) 児童・生徒の体力向上

- ア 体力優良校表彰…体力つくりの優れた取組をし、成果を収めている学校を表彰 イ チャレンジスポーツinぎふの各種目の上位校を表彰
- (3) 体力運動能力実態調査(4~6月)
 - ア 小学校…全学年
 - イ 中学校…全学年
 - ウ 高等学校...全学年

√ 学 校(抽出校) 61校 中 学 校(抽出校) 28校 高等学校(全日制) 63校 高等学校(定時制) 11校

「平成25年度版 岐阜県の教育」の後半、「第9部 教育機関等」「第10部 教職員の 健康管理と福利厚生」「第11部 奨学事業及び学校安全」「教育関係資料」については、 岐阜県教育委員会のHPに掲載してあります。 HP掲載箇所は下記の通り

岐阜県HPトップ>教育・文化スポーツ>教育委員会>広報・広聴>岐阜県の教育